3 月 28 日に開催されました第 137 回通常議員総会におきまして、下記議案が承認されましたので、ご案内申し上げます。

【議　案】

議案第１号 令和５年度事業計画（案）の件

議案第２号 令和５年度会費・特定商工業者負担金徴収方法の件

議案第３号 令和５年度収支予算（案）の件　※配布用別添資料あり

議案第４号 議員総会から常議員会への委任に関する件
（事業計画及び収支予算の変更に関する件）

議案第５号 会員（所在地不明会員等）の除名に関する件

そ の 他

【報告事項】

１.「パートナーシップ構築宣言」の普及と
宣言の実効性向上に向けた緊急要請について

【情報提供】

ＪＥＲＡ横須賀火力発電所の建設状況について
ＪＥＲＡパワー横須賀合同会社　社長　松田　茂弘 氏（当所議員）

第１３７回　通 常 議 員 総 会

１．日　　時　　令和５年３月２８日(火)　１６：００

１．場　　所　　横須賀商工会議所　１階　多目的ホール

１．議　　案

議案第１号 令和５年度事業計画（案）の件
議案第２号 令和５年度会費・特定商工業者負担金徴収方法の件
議案第３号 令和５年度収支予算（案）の件
議案第４号 議員総会から常議員会への委任に関する件
（事業計画及び収支予算の変更に関する件）
議案第５号 会員（所在地不明会員等）の除名に関する件
そ の 他

［報告事項］
１．「パートナーシップ構築宣言」の普及と
宣言の実効性向上に向けた緊急要請について

［情報提供］
ＪＥＲＡ横須賀火力発電所の建設状況について
ＪＥＲＡパワー横須賀合同会社　社長　松田　茂弘 氏（当所議員）

【次回の会議予定】
日　時：６月２８日（水）　１６：００～１７：００　通常議員総会
１７：００～　議員懇談会
場　所：横須賀商工会議所

第137回通常議員総会

令和5年3月28日

議案第１号

アフター・コロナを生き抜く総合的支援

～弾けるエネルギーを経済活力に変換～

横須賀商工会議所
令和５年度事業計画(案)

令和５年３月２８日

1 横須賀経済政策委員会

４委員会の再始動

令和４年９月２２日(木)正副委員長会議⇒成果報告、今後の展開⇒継続

- 地域デジタル化推進委員会
- 中央地区まちづくり検証委員会
- 広域観光推進委員会
- 商工会議所の仲間増強委員会

2 まちの賑わいの創出

よこすか産業フェスVer:2

会議所を知ってもらう みんなで作るお祭り

令和4年７月１６日初開催！
来場者：３，０００人　【商工会議所の仲間増強委員会】

三浦半島フードトラック・ムーブメント

人が集う場所をマーケットに

公園などの日常に賑わいを演出
アイディアをビジネスへ
若い起業家の創出　【青年部・シティサポートよこすか】

ドラマの舞台に!『横須賀ロケーションサービス』

オフィス・倉庫がドラマの舞台に　新規登録企業19社

3 デジタル化への挑戦をサポート『矛と盾』

【地域デジタル化推進委員会】

デジタル化の次へのステップ

「ICTはじめの一歩」から自律を支援

デジタル化の“気づき”から“活用”へ
一歩を踏み出した企業をフォローアップ
“横須賀市小規模事業者ICT補助金”活用
(累計 約５０件)

専門学校とのデジタル人材育成「横須賀ICTラボ」

学生のアイディアと市場ニーズの融合

岩崎学園情報科学専門学校との連携
地域ベンダーと学生の共同研究
学生目線の地域課題解決
地域IT人材の雇用促進

3 デジタル化への挑戦をサポート『矛と盾』

YRP進出企業と地域産業のマッチング

YRPの技術を民間企業が活用して市場化

相互理解を推進する視察会・交流会の開催

インボイス・電帳法への対応

まずは制度の理解促進

免税事業者への対応・取引の複雑化への対応
電子保存によるデジタル化への対応

『盾』情報セキュリティ・プロジェクト

調査回答企業の１７%が「被害経験あり」

経営者の意識改革・従業員教育・日常の意識づけ・
社内ルールの見える化・ワンストップ窓口の設置

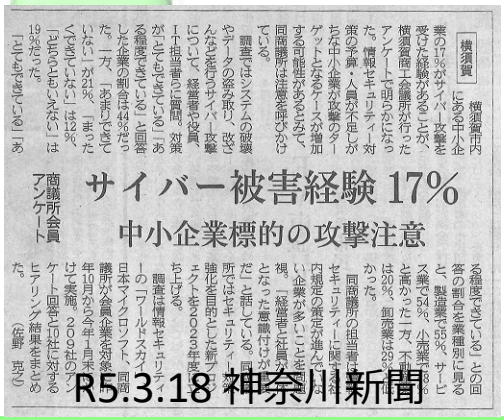

横須賀

横須賀商工会議所が行ったアンケートで明らかになった。情報セキュリティー対策の予算・人員が不足しがちな中小企業が攻撃のターゲットとなるケースが増加する可能性があるとみて、同商議所は注意を呼びかけている。

調査ではシステムの破壊やデータの盗み取り、改ざんなどを行うサイバー攻撃について、経営者や役員、IT担当者らに質問。対策が「とてもできている」「ある程度できている」と回答した企業の割合は44%だった。一方、「あまりできていない」が21%、「まったくできていない」は12%、「どちらともいえない」は19%だった。

商議所会員アンケート

サイバー被害経験 17%

中小企業標的の攻撃注意

横須賀市内にある中小企業の17%がサイバー攻撃を受けた経験があることが、横須賀商工会議所が行ったアンケートで明らかになった。情報セキュリティー対策の予算・人員が不足しがちな中小企業が攻撃のターゲットとなるケースが増加する可能性があるとみて、同商議所は注意を呼びかけている。

調査ではシステムの破壊やデータの盗み取り、改ざんなどを行うサイバー攻撃について、経営者や役員、IT担当者らに質問。対策が「とてもできている」「ある程度できている」と回答した企業の割合は44%だった。一方、「あまりできていない」が21%、「まったくできていない」は12%、「どちらともいえない」は19%だった。

商議所会員アンケート

同商議所の担当者は「サイバーセキュリティーに関する社内規定の策定が進んでいない企業が多いことを問題視」「経営者と社員との意識付けが必要となった意識付けが必要だ」と話している。同商議所ではセキュリティー強化を目的とした新プロジェクトを2023年度から立ち上げる。

調査は情報セキュリティーの「ワールドスカイ」、同商議所が会員企業を対象に日本マイクロソフト、同商議所が会員企業を対象に昨年10月から今年1月末にかけて実施。209社のアンケート回答と10社に対するヒアリング結果をまとめた。（佐野 克己）

R5.3.18 神奈川新聞

4 公正な取引「パートナーシップ構築宣言」

物価高騰・価格転嫁は適正な取引から

大企業と中小企業の新たな共存共栄関係の構築

1価格決定方法　2型管理などのコスト負担　3手形などの支払条件
4知的財産・ノウハウ　5働き方改革等に伴うしわ寄せ　等

様式に沿って代表者名で宣言を行う

２０,０００社超が宣言！ (R5.３.２６現在)

【経団連・日商・同友会連名の覚書】(R5.1.13)
経済3団体として、会員企業に宣言拡大を呼びかけ、併せて、経営者自らが先頭に立って宣言内容の実行と社内や取引先への周知・徹底を図ることで宣言の実効性向上に万全を期するよう要請する。

神奈川県産官7団体で「普及と宣言」緊急要請 (R5.2.28)

パートナーシップ構築宣言
(ひな型)

パートナーシップ構築宣言

ひな形

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1.サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「TierN」から「TierN+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目) ※下記から積極的に取り組む項目を特定し、項目毎に取組内容を具体的に記載してください。

a. 企業間の連携(オープンイノベーション、M&A等の事業継承支援 等)
b. IT実装支援(共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援 等)
c. 専門人材のマッチング
d. グリーン化の取組(脱・低炭素化技術の共同開発、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等)

2.「振興基準」の遵守

統事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

※ 下記①～⑤の取組内容は、「振興基準」(取引対価決定の際の協議、契約条件の書面交付等)を踏まえた上で、業界の取引慣習に合わせて変更することが可能です。

※「下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意する」場合には、その旨記載ください。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

※ 型とは、金属、プラスチック、ゴム、ガラス等の素材を、それぞれ目的とする製品の成形加工用に使用される金型のことです。型を活用した取引を行っていない場合には、除外してください。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3.その他(任意記載)

(例) 取引先満足度調査の実施、事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で"50/50(フィフティ-フィフティ)"とする、「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」を表明済み 等

(例) 約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

○年○月○日

企業名

□□□□株式会社

役職・氏名(代表権を有する者)

□□□□ □□□□

5 中小企業の事業承継と創業・起業家育成

円滑な事業承継を支援

関係機関と連携した総合的支援

令和４年１２月２０日に日本公庫との覚書締結
ノウハウ・独自技術を継続支援
黒字廃業に歯止め
良質なM&Aの展開支援

事業承継を連携支援
日本公庫と横須賀商議所

令和4年12月27日
神奈川新聞 掲載

創業・起業家育成を後押し

起業という選択肢の提案

就労とは違う選択肢の提案・個人でもスキルをビジネスに・
若者や女性の起業家を創出・スキルを活かす「よこすかテレワーク」

創業から安定経営へのサポート

創業してからが大変・巡航速度まで伴走支援・５年～１０年先を見据えた
プロモーション戦略 (創業支援実績１８件)

6 多様な人材の活躍とキャリア・アップ支援

支援が必要な中高生のキャリアサポート

放課後デイサービス『one step』との共同事業

職場体験時にワーカーが伴走サポート

"できる"を「キャリア認定証」で証明

障がい者雇用の促進支援

放課後等デイサービス one step とは・・・

放課後等デイサービスは、６歳から１８歳までの障がいのあるお子さんや発達に特性のあるお子さんが、放課後や夏休みなどの長期休暇に利用できる福祉サービスです。

認定証イメージ

※認定証画像はイメージです。

生徒の氏名や生年月日、
障害種、障害者手帳の有無などを記載

体験先や修了段階、体験内容、期間など
職場体験で修得した業務について記載

スキルの
見える化により
生徒の自己肯定感
が上がる

商工会議所から
発行される事で
企業側も安心して
雇用できる

生徒

地域企業

7 新たな産業人材の育成

『産農人』プロジェクト フェーズⅡ

【神奈川県産農人プロジェクト拡大事業委託費活用(２年目)】

産農人の育成と活躍の場を拡大

産農人を目指す若者に門戸開放
新たな研修施設を有効に活用
育成から活躍の場へ
プロジェクトから経営的自立へ
ノウハウを駆使してアカデミー設立を模索

8 きめ細かな経営支援

付加価値を生む補助金の活用

ビジネス変革・経営力再構築への支援

アフター・コロナを見据えた新規戦略

多種多様な補助金を上手に活用

課題を見据えた経営計画策定支援

小規模事業者の課題発掘

ビジョンに基づく経営計画策定

計画に基づく伴走支援

【経営支援件数】

(R4.12.31現在)

巡回・窓口支援	1,926件
創業融資支援	１５件

【補助金申請件数】

持続化補助金	６９件
事業再構築補助金	４件
モノづくり補助金	５件
ビジネスモデル転換補助金	７件
ICTはじめの一歩	１３件

議案第２号

令和5年度 会費・特定商工業者負担金徴収方法の件

１．会　　費

１）令和５年度　会費１口の金額　３，６００円

２）会費徴収時期

支払方法 / 期別	振　込	自動振替
前　期	令和５年　４月	令和５年　５月１０日
後　期	令和５年１０月	令和５年１１月１０日

２．特定商工業者負担金

１）負担金の金額　１，５００円

２）負担金徴収時期　令和５年７月予定

（定款第29条の規定により神奈川県知事の許可を受けた後）

議案第３号

令和5年度 収支予算(案)の件

自　令和５年４月　１日
至　令和６年３月３１日

（単位：千円）

会計別			本年度予算額	前年度予算額	比較増減（▲）	補正差額	考
事業会計		一般会計	366,687	414,756 (368,695)	▲ 48,069 ▲(2,008)	0	繰越金を含む （ ）内は当初予算
特別会計	共済	特定退職金共済制度特別会計	360,690	360,570	120	0	繰越金を含む
	積立金	退職給与引当金特別会計	105,115	100,096	5,019	0	繰越金・繰入金を含む
		建物関係特別会計	353,789	335,398	18,391	0	繰越金・繰入金を含む
		別途積立金会計	138,000	132,000	6,000	0	繰越金
合計			1,324,281	1,342,820	▲ 18,539	0	
各会計間の重複を除いた合計			1,296,281	1,314,820	▲ 18,539	0	

令和５年度　一般会計収支予算比較表

（単位：千円）

	科目 / 款	本年度予算	前年度予算（補正前）	比較増減（▲）	特記事項
収入の部	1 会費	71,271	71,307	▲ 36	
	2 負担金	3,360	4,353	▲ 993	前年は選挙年度のため増額
	3 交付金	97,734	95,309	2,425	ＩＴ導入補助金申請
	4 事業収入	153,464	154,666	▲ 1,202	日商保険制度収入は増加 その他事業収入は減少傾向
	5 受託収入	9,955	9,955	0	
	6 議員特別負担金	0	2,290	▲ 2,290	選挙年度のみ計上
	7 雑収入	903	815	88	
	8 繰越金	30,000	30,000	0	
	合計	366,687	368,695	▲ 2,008	

（単位：千円）

	科目 款	本年度予算	前年度予算 （補正前）	比較増減 （▲）	特記事項
支出の部	1 事業費	203,533	202,393	1,140	経済政策委員会事業（デジタル化・まちづくり・広域観光・仲間増強）、 部会活動、経営改善普及事業、情報化推進、ｷｬﾘｱ教育推進、 市場開拓、情報セキュリティ、健康経営、 産農人プロジェクト、各種共済事業、検定事業等
	2 管理費	103,218	100,290	2,928	IT導入補助金を活用し、インボイス・電帳法等 対応会計システムの導入等
	3 会館費	21,669	18,701	2,968	電力料高騰による維持費増額
	4 繰入金	28,000	28,000	0	建物関係特別会計1,000万 退職給与引当金特別会計1,800万
	5 予備費	10,267	19,311	▲ 9,044	
	合計	366,687	368,695	▲ 2,008	

議案第４号

議員総会から常議員会への委任に関する件

（事業計画及び収支予算の変更に関する件）

【 横須賀商工会議所定款抜粋 】

（議員総会の決議事項）

第３９条　次に掲げる事項は、議員総会の議決を経なければならない。

ただし、**第１１号から第１６号までの事項については、議員総会の議決を経て、常議員会に委任することができる。**

（１）～（11）　（ 省 略 ）

（12）事業計画及び収支予算の決定又は変更

（13）～（16）　（ 省 略 ）

議案第５号

所在地不明会員等の除名に関する件

定款第21条（除　名）※2月常議員会にて事前に意見聴取済

本商工会議所は、**次の各号の１に該当する会員を議員総会の決議によって除名することができる。**

この場合は、その会員に対して、その議員総会の会日の７日前までにその旨を通知し、議員総会において弁明の機会を与えなければならない。

（１）１年以上にわたって会費の納入その他会員たる義務を怠った会員

Ｎｏ	口数	事業所名	代表者名	業種	会費納入状況
1	2	(有)松田製菓	松田　泰助	菓子・パン小売業	H30後期から未納
2	2	(有)プラスワンセールス	猪砂　幹安	自動車整備業	R2前期から未納
3	2	(有)イノウエ・エンジニアリング	玉垣　弘和	船舶製造・修理業・船用機関製造業	H30後期から未納
4	2	(有)蔡商事	小川　秋一	食料・飲料卸売業	R2前期から未納
5	2	(有)四光	小澤　正道	各種食料品小売業	R2前期から未納
6	2	(有)ドゥーニング	早坂　茂樹	食堂・レストラン	H27前期から未納
7	2	丸半商店	実方　瑞郎	その他の一般飲食店	H30後期から未納
8	1	石井ミシン商会	石井	家庭用機械器具小売業	R1後期から未納
9	2	アキ美容室	小森　恒子	美容業	H30後期から未納
10	2	(有)富貴園	横井　洋文	その他の飲食料品小売業	R1後期から未納
11	2	(株)ネーブルマーケット	芹沢　琢磨	すし店	R2前期から未納
12	2	須貝土木	須貝　正顕	土木工事業	H30後期から未納
13	2	(有)横須賀文海堂	伊藤　基治	その他の卸売業	H30後期から未納
14	2	(有)タケヤマ	石井　紀子	医薬品・化粧品小売業	R1前期から未納

Ｎｏ	口数	事業所名	代表者名	業種	会費納入状況
15	2	笹川塗装	笹川　　誠	塗装工事業	R2前期から未納
16	2	クライムガレージ	大野　明広	自動車整備業	H30後期から未納
17	2	(有)勝美電業	山村　勝美	電気工事業	R2前期から未納
18	2	(有)ティー・エム・エー商事	臼井　　朗	各種商品卸売業	R2前期から未納
19	2	㈱横浜総合二十四	橋本　　昇	特別会員	R2前期から未納
20	2	(株)リトルケーアンドアイ おたからや久里浜駅前店	林　　恵子	他に分類されない小売業	R1後期から未納
21	2	T・Yホームサービス	渡邉　隆祥	内装工事	R2前期から未納
22	2	GDM TRADING(株)	山下　晃一	建築工事業	H30後期から未納
23	2	(株)ジェットライフ	程　　旭	家具・建具・じゅう器卸売業	H30前期から未納
24	30	アムネットジャパン北海道㈱	佐久間　勝	特別会員	H30前期から未納
25	2	(株)システムジャパン	横山　克郎	家事サービス業	R2前期から未納
26	2	(一社)助成金事業推進協会	川下　隆行	特別会員	R2前期から未納

計　２６件　７９口

報　告　1

パートナーシップ構築宣言」の普及と宣言の実効性向上に向けた緊急要請

パートナーシップ構築宣言とは

サプライチェーン全体の共存共栄、新たな連携を目指し、親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行の遵守を宣言し、各企業の取組の「見える化」を実現。
商工会議所では、「成長」と「分配」の好循環の実現のため、「パートナーシップ構築宣言」を最重要ツールと位置づけ、普及促進と実効性向上に向けた取り組みを推進。

大企業と中小企業の共存共栄　パートナーシップ構築宣言

宣言数
20,302社
（令和5年3月26日現在）

日本商工会議所・日本経済団体連合会・経済同友会

会員企業に対し、**「パートナーシップ構築宣言」の実効性向上に向けて**宣言の拡大を共同要請（R5.01.13）

神奈川県・（一社）神奈川県商工会議所連合会・神奈川県商工会連合会
神奈川県中小企業団体中央会・（一社）神奈川県経営者協会
（一社）神奈川経済同友会・神奈川県中小企業家同友会

会員企業に対し、**「パートナーシップ構築宣言」の普及と宣言の実効性向上に向け**取組み参加を共同にて**緊急要請**（R5.02.28）

取引先と共存共栄関係を築こうと考える経営者の皆様へ

パートナーシップ構築宣言とは？

あらゆる規模・業種の企業や個人事業主に宣言いただけます

取引先とのパートナーシップを強化するなど「新たな共存共栄関係の構築」を企業の代表者名で宣言（コミット）するものです。

- **新たなパートナーシップ**
  規模・系列を超えた連携
  お互いがWin-Winの関係で！
- **適正な取引価格の実現**
  価格交渉ができる環境に！
- **下請代金の支払条件改善**
  資金繰りの改善！

Webサイトではパートナーシップ構築宣言の仕組みや目的などの動画、PDFをご覧いただけます。

「パートナーシップ構築宣言」プロモーションビデオ
～アフターコロナを勝ち抜く
トップの決断!～

「月刊自治フォーラム」特集
「パートナーシップ構築宣言」
特集号

メリット・効果は？

「宣言」が公式ポータルサイト*1に掲載・公表されます

中小企業庁のニュースリリースにも掲載されます（不定期）。

*1 以降の各中小企業振興機関等の連携サイト

宣言企業は「ロゴマーク」を使うことができます

各所にロゴマークを入れて、取引先との共存共栄の関係を築こうとする会社（のウェブ企業）であることをアピールできます。

一部の補助金で加点措置が受けられます

「ものづくり等補助金」や「省エネ補助金」等で加点措置が受けられます。

最新の支援措置（補助金の加点措置）等は、QRコードからご覧いただけます。
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/partnership.html

SDGs 「宣言」の取組みを実践することでSDGsも同時達成することになります

今や多くの企業が取組む「SDGs」（持続可能な開発目標）
「宣言」を通じて次のうつの目標に取組んでいることになります。

積極的な宣言と実行で、サプライチェーン全体の「成長」と「分配」の好循環を実現しましょう

日本商工会議所 会頭
小林 健

日本商工会議所
The Japan Chamber of Commerce and Industry

パートナーシップ構築宣言

本宣言の公表後に、グループ企業のサプライチェーン全体へ及ぼす影響の説明をサプライヤーによる労働環境の改善等による付加価値の更なる向上が必要であることを踏まえ、2022年4月1日に、また、中小企業者のサプライチェーン全体での望ましい取組を促進するため、2023年3月30日にそれぞれ改定されました。宣言済み企業は新たに再度WEB可能です（任意）。中堅企業には従来通りひな形をご利用ください。

ひな形

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1.サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「TierN」から「TierN+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の動向等の支援も進めます。

（個別項目）※下記から積極的に取り組む項目を特定し項目毎に取組内容を具体的に記載してください。

a.企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業継承支援 等）

b.ＩＴ実装支援（共通ＥＤＩの構築、データの相互利用、ＩＴ人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）

c.専門人材のマッチング

d.グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

e.健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

2.「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築のきっかけとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

※下記①～⑤の記載内容は、「振興基準」（取引対価決定の際の協議、契約条件の書面交付等）を踏まえた上で、業界の取引形態に合わせて変更することが可能です。

※「下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意する」場合には、その旨記載ください。

①価格決定方法

不合理な単価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含む契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の製造を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

※型とは、金属、プラスチック、ゴム、ガラス等の素材を、それぞれ目的とする製品の成形加工用に使用される金型のことです。型を活用した取引を行っていない場合には、削除してください。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の維持等に配慮します。

3.その他（任意記載）

（例）取引先満足度調査の実施、事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で"50/50（フィフティ・フィフティ）"とする、「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」を表明済み 等

（例）約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

○年○月○日

企業名

□□□□□ 株式会社

役職・氏名（代表権を有する者）

□□□□□□□□

横須賀火力の建設概要

２０２３年3月２８日

JERAパワー横須賀合同会社
松田　茂弘

© 2022 JERA Co., Inc. All Rights Reserved.

立地地点および特徴

- 太平洋に面する東京湾入口部、敷地面積約80万ｍ２
- 内陸部は、**「居住区域が隣接」**、海域部は、**「港湾施設が隣接」「船舶航行が多い」**
- 約60年にもおよび地域に根付いた発電所であり、引き続き**「愛される発電所」**を目指す

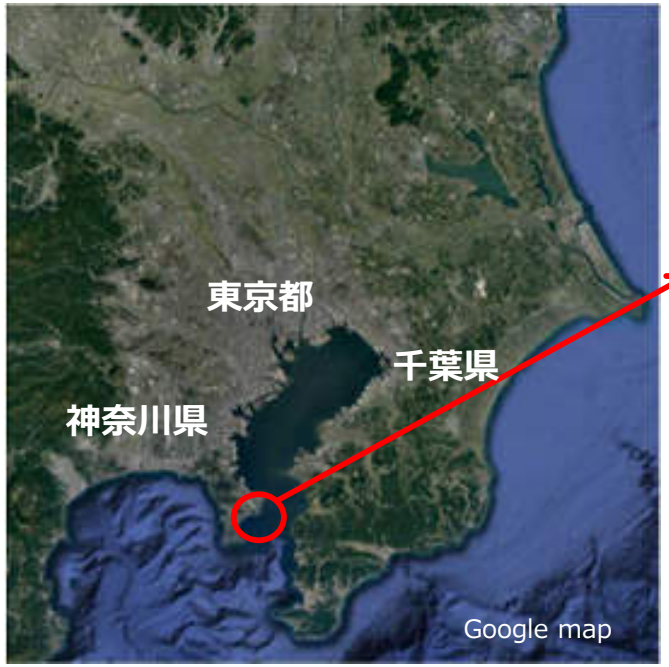

関東エリア

© 2022 JERA Co., Inc. All Rights Reserved.

横須賀火力の生い立ち

- 横須賀火力は1960年に発足し、約60年間安定供給に貢献
- **「安価で安定供給が可能な燃料を石炭」**で**「既存設備を最大限流用」**する等、環境に配慮した**「重要電源」**をリプレース計画

1960年 ▼ 発足 ← **安定供給に貢献** → **2017年 ▼ 廃止** **2023年 ▼ 竣工予定**

【参考】 1号機～8号機 総出力２６３万kW

© 2022 JERA Co., Inc. All Rights Reserved.

新たな発電所の概要

■ 環境に配慮した重要電源のリプレース

完成予想図

発電規模

65万kW×２基＝130万kW

レイアウト

敷地70%　発電設備

30%　緑地には開放緑地が含まれる

営業運転開始

１　号　機	**2023/6**
２　号　機	**2024/2**
開 放 緑 地	**2025年度**

© 2022 JERA Co., Inc. All Rights Reserved.

石炭の調達

■ 横須賀火力発電所は周辺は浅瀬であり、大型石炭船の着桟ができないため、三井埠頭（川崎）、国際埠頭（横浜）より内航船を用いて石炭を運搬

三井埠頭

石炭輸送船うしお

国際埠頭

※出所　各社HPより

© 2022 JERA Co., Inc. All Rights Reserved.

地域に愛される最新鋭の発電所

■ 環境面に配慮した設備で地域から信頼され、「愛される発電所」を目指す

屋内式貯炭場
10日分
（粉じん対策）

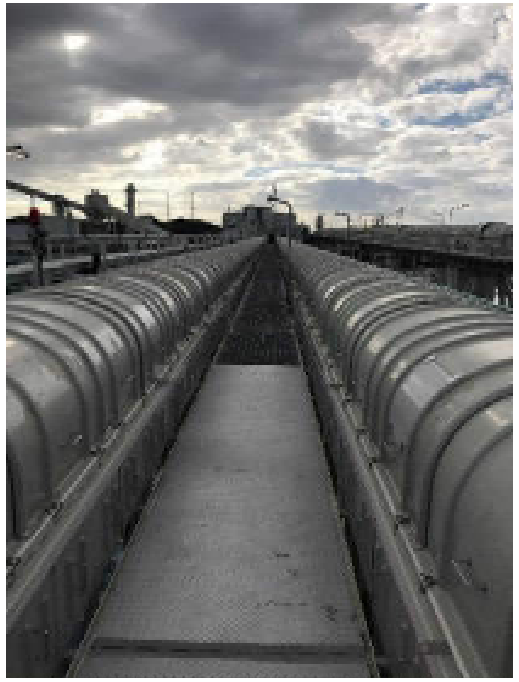

石炭コンベヤ
総延長2700m
（粉じん対策）

© 2022 JERA Co., Inc. All Rights Reserved.

建設の進捗状況

- 2月末の進捗は、１号−99.0%、２号−89.4%
- 1号機は8月1日初点火、10月3日~石炭による試運転、10月25日初めて100%到達
- 2号機は10月15日受電し試運転を開始、電気集塵器・脱硫装置を据付中

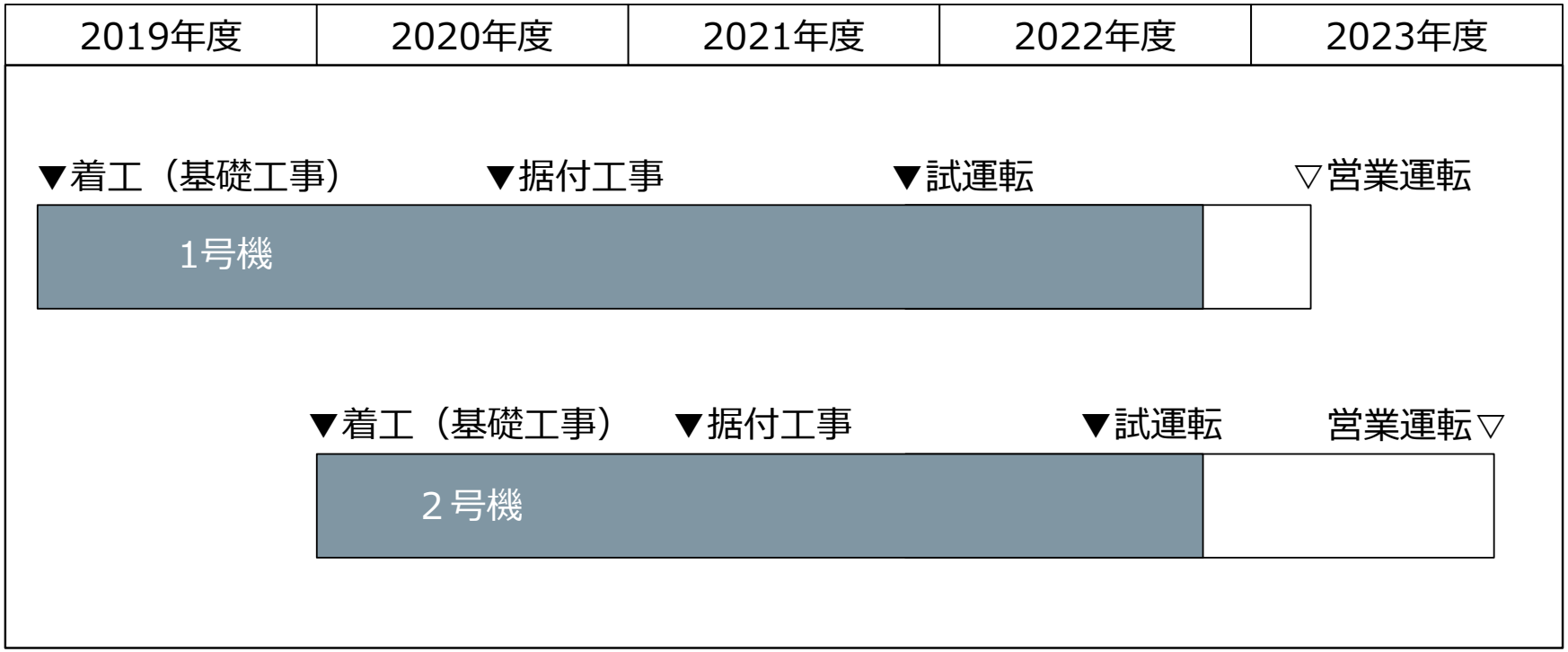

© 2022 JERA Co., Inc. All Rights Reserved.

【参考】建設工事マイルストーン

１号本着工	**２０１９年　８月　１日**	**（実績）**
２号本着工	**２０２０年　４月　１日**	**（実績）**
１号タービン建屋立柱	**２０２０年　６月１１日**	**（実績）**
１号ボイラ立柱	**２０２０年１０月１２日**	**（実績）**
２号タービン建屋立柱	**２０２０年１２月　７日**	**（実績）**
２号ボイラ立柱	**２０２１年　５月　６日**	**（実績）**
１号所内受電	**２０２２年　２月１５日**	**（実績）**
１号火入れ	**２０２２年　８月　１日**	**（実績）**
石炭初受入	**２０２２年　８月２２日**	**（実績）**
１号初並列	**２０２２年　９月２６日**	**（実績）**
１号石炭点火	**２０２２年１０月　３日**	**（実績）**
２号所内受電	**２０２２年１０月１５日**	**（実績）**
１号定格出力到達	**２０２２年１０月２５日**	**（実績）**
２号火入れ	２０２３年　４月	（予定）
２号初並列	２０２３年　５月	（予定）
１号営業運転開始	２０２３年　６月	（予定）
２号営業運転開始	２０２４年　２月	（予定）

© 2022 JERA Co., Inc. All Rights Reserved.

冬季需給逼迫状況

- 今年度の1，2月は、需給の見通しが厳しい状況であったため、1号機試運転で発電された電気を可能な限り供給しました
- 1号機が定格運転（65万kW）した場合、1～2月の予備率を1%程度押し上げる効果があります

横須賀火力発電所1・2号機の建設状況

	12月	1月	2月	3月
北海道	14.4%	7.9%	8.1%	12.1%
東北	9.2%	4.1%	4.9%	11.5%
東京				
中部	7.4%	5.6%	6.5%	
北陸				
関西				
中国				
四国				
九州				
沖縄	44.5%	33.1%	34.4%	56.6%

22年度冬季需給の見通し（2022年11月1日時点）
※出所：経済産業省「電力需給に関する検討会合資料」

© 2022 JERA Co., Inc. All Rights Reserved.

【参考】現場の状況（3月14日撮影）

© 2022 JERA Co., Inc. All Rights Reserved.

【参考】開放エリア

■ 構内利用計画について社外ヒアリング結果を基にプランを検討中
■ 風光明媚な場所を活かし、地域に役立ち親しみを持っていただける発電所を目指して計画を具体化
■ 発電所運転開始後、2025年度中のオープンを予定

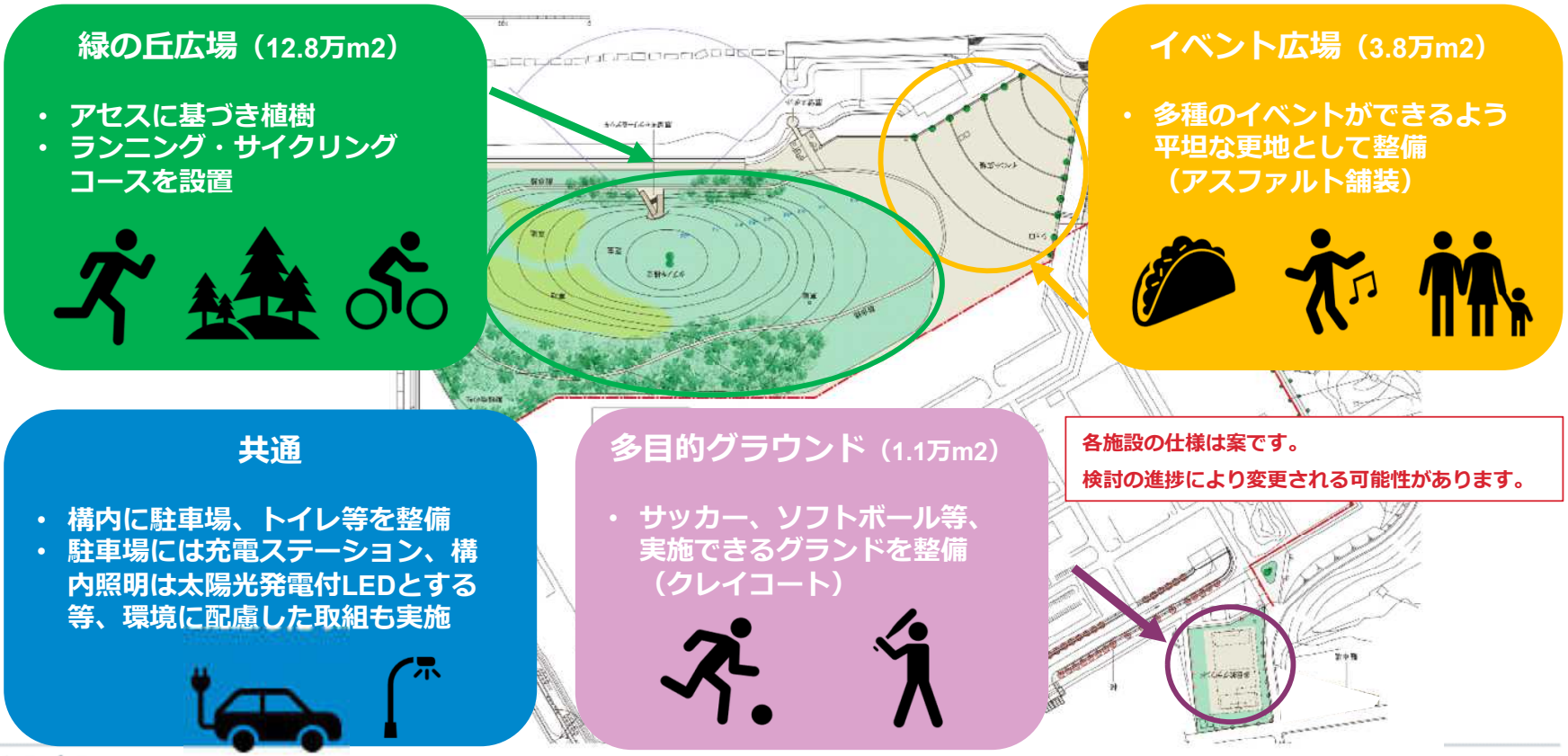

© 2022 JERA Co., Inc. All Rights Reserved.

エネルギーを新しい時代へ

JERAグループにおける脱炭素の取り組み

© 2022 JERA Co., Inc. All Rights Reserved.

日本国内での取組

■ 非効率石炭廃止／アンモニア混焼／水素混焼／再エネにより、日本国内事業のネットゼロに挑戦
■ ゼロエミッションへの道筋は、国・地域の状況に応じて異なる。最適なロードマップを海外にも順次展開

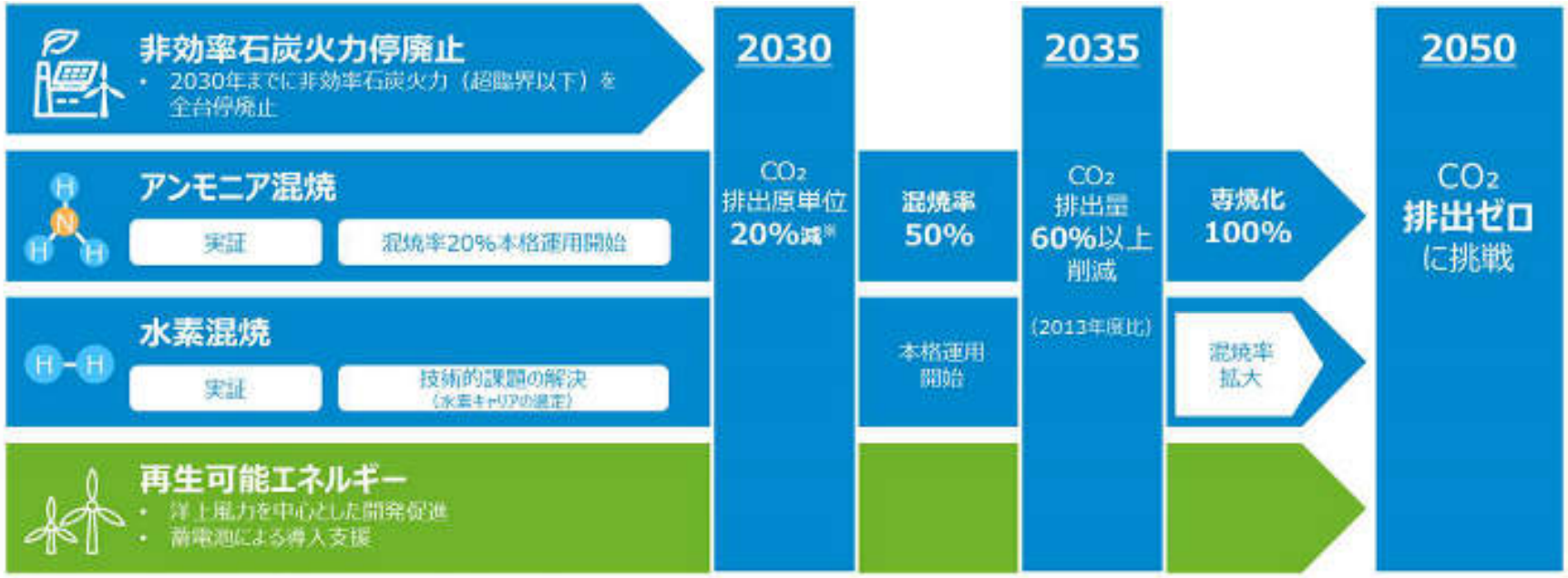

※政府が示す2030年度の長期エネルギー需給見通しに基づく、国全体の火力発電からの排出原単位と比べて。

© 2022 JERA Co., Inc. All Rights Reserved.

アンモニア／水素（グリーン燃料）のサプライチェーン

■ 世界各国で再エネや天然ガス由来の大規模水素製造プロジェクトの開発が進んでいる中、液体水素に比べて取り扱いが容易なアンモニアを水素エネルギーキャリアとして活用する期待も高まっている
■ 大規模アンモニアバリューチェーンの構築（100万t/年→数千万t/年）に向け、日本全体・産業界として大量消費を支える必要
■ ブルーアンモニア／水素（化石燃料由来＋CCUS）の大規模開発に向け、上流開発企業との共同開発にも期待

© 2022 JERA Co., Inc. All Rights Reserved.

アンモニア・水素サプライチェーン構築に向けた取組

■ 2020年10月に「JERAゼロエミッション2050」を公表して以来、アンモニア・水素サプライチェーン構築に向けて様々な取り組みを実施

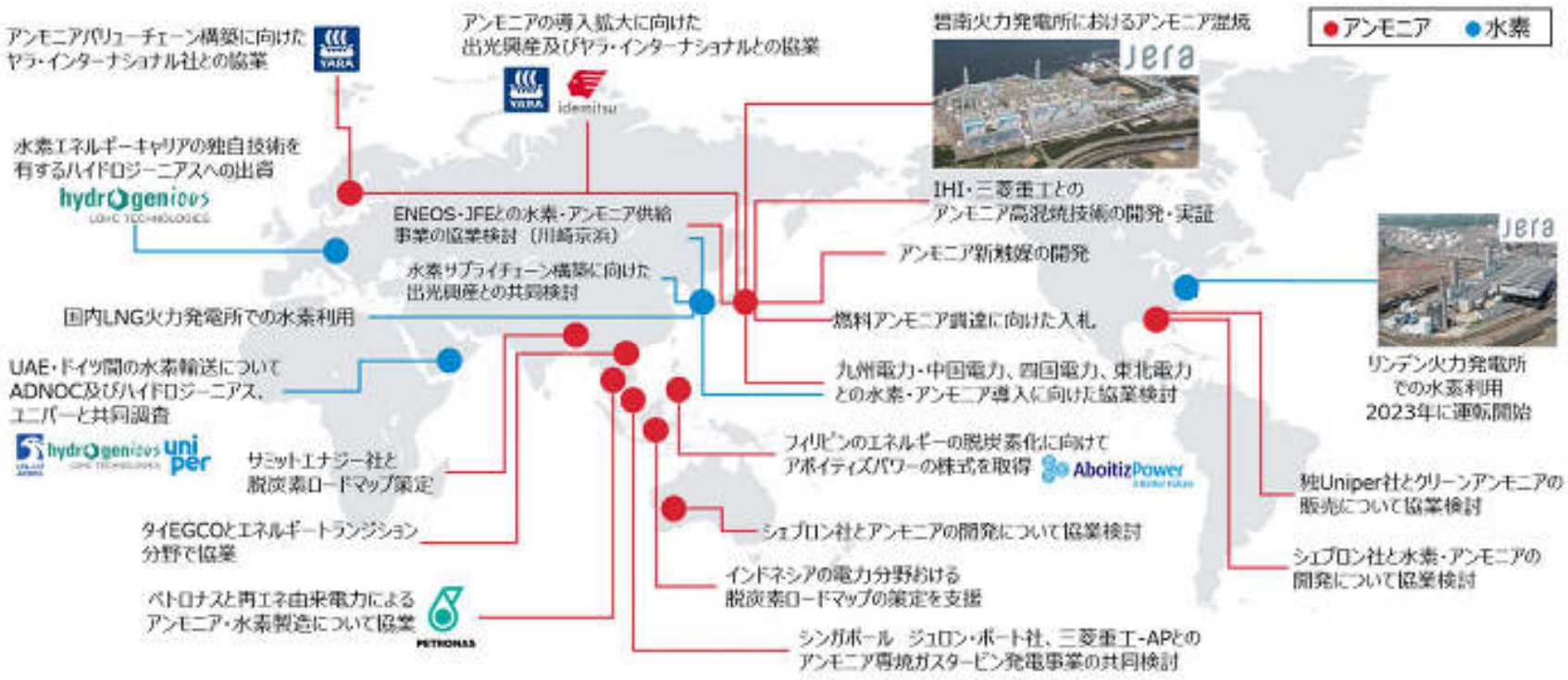

© 2022 JERA Co., Inc. All Rights Reserved.

碧南火力発電所におけるアンモニア発電の実証事業

■ 早期の技術確立を目指し、バーナー、タンク、配管等の設置工程を整えて、碧南火力4号機におけるアンモニアの大規模混焼実証を2023年度に開始

実証事業の概要

件 名	NEDO助成事業 「カーボンリサイクル・次世代火力発電等技術開発／アンモニア混焼火力発電技術研究開発・実証事業」
事業主体	JERA、IHI
事業内容	碧南火力発電所4号機 (出力：100万kW)にて燃料の**20% (熱量比)**をアンモニアに転換する
実証事業期間	2021年6月～2025年3月 ➢ **実機でのアンモニア20%発電期間は開始時期を約１年前倒し。** ➢ バーナー設計のため、5号機で2021年10月から先行燃焼試験を実施完了。
アンモニア使用量	**３万～４万トン**

実証事業スケジュール

© 2022 JERA Co., Inc. All Rights Reserved.

横須賀火力発電所の取り組み

CO_2排出削減

2030年代:アンモニア混焼の導入

- ✓ 実証を踏まえて導入に向けた検討を加速
- ✓ 課題：内航転送が必要であるため、一次受入基地および受入桟橋の整備・支援

2040年代:更なる排出削減

- ✓ 技術開発動向(アンモニア高混焼化、CCUS等)やｻﾌﾟﾗｲﾁｪｰﾝ構築を踏まえて幅広く検討・取組
- ✓ 課題：大型船受入バースの整備・支援（航路浚渫、漁業関係者等の理解）

PV

EV
社有車・構内作業車 等

石炭だけではない「よこすか発電所」

充電NW・その他再エネ
再エネ等を活用した充電ﾈｯﾄﾜｰｸ構築 等

2050年:ゼロカーボンシティ

ブルーカーボン (藻場形成・活用)
横須賀市BC推進検討会への実証協力
石炭灰を活用したブロックの藻礁としての活用 等

横須賀市地域全体でのCN化推進

民間セクターの連携によるCN化
近隣企業の遊休用地活用の提案 等

© 2022 JERA Co., Inc. All Rights Reserved.

【参考】ペロブスカイト太陽電池共同実証試験

■ ㈱JERAは、積水化学工業㈱と、**フィルム型ペロブスカイト太陽電池を、横須賀火力発電所に設置するための共同実証実験（対塩害性確認）を2023年3月24日から開始**しています
■ 本太陽電池は、**建屋などの壁面や重量に制約のある場所への設置が可能**であり、太陽光発電設備の導入を拡大する有力な選択肢として期待されています
■ JERAグループはこのような取り組みを通じて、**更なる脱炭素化の推進**を目指します

フィルム型ペロブスカイト太陽電池
※出所：積水化学工業HPより

横須賀火力発電所　共同実証実験の様子

© 2022 JERA Co., Inc. All Rights Reserved.

【参考】実証試験場

© 2022 JERA Co., Inc. All Rights Reserved.

※配布資料　**議案第３号**

令和５年度　一般会計収支予算書（案）

自　令和５年　４月　１日
至　令和６年　３月３１日

【収入の部】　（単位　：　円）

科目 款	本年度予算額	前年度予算額（補正前）	比較増減（▲）
1. 会費	71,271,000	71,307,000	▲ 36,000
2. 負担金	3,360,000	4,353,000	▲ 993,000
3. 交付金	97,734,000	95,309,000	2,425,000
4. 事業収入	153,464,000	154,666,000	▲ 1,202,000
5. 受託収入	9,955,000	9,955,000	0
6. 議員特別負担金	0	2,290,000	▲ 2,290,000
7. 雑収入	903,000	815,000	88,000
8. 繰越金	30,000,000	30,000,000	0
合計	**366,687,000**	**368,695,000**	**▲ 2,008,000**

【支出の部】　（単位　：　円）

科目 款	科目 項	本年度予算額	前年度予算額（補正前）	比較増減（▲）
1. 事業費		**203,533,000**	**202,393,000**	**1,140,000**
	1. 産業振興費	97,993,000	105,234,000	▲ 7,241,000
	2. 経営支援事業費	86,514,000	80,915,000	5,599,000
	3. 小規模企業専門指導費	3,194,000	3,194,000	0
	4. 経営資源強化支援事業費	3,020,000	3,020,000	0
	5. 法定台帳関係費	1,500,000	1,500,000	0
	6. 会員福祉事業関係費	1,960,000	2,080,000	▲ 120,000
	7. 労働保険事務組合関係費	9,352,000	6,450,000	2,902,000
2. 管理費		**103,218,000**	**100,290,000**	**2,928,000**
	1. 給与費	47,657,000	47,949,000	▲ 292,000
	2. 福利厚生費	9,955,000	9,283,000	672,000
	3. 旅費	600,000	600,000	0
	4. 事務費	22,008,000	16,134,000	5,874,000
	5. 会議費	945,000	945,000	0
	6. 交際費	1,400,000	1,400,000	0
	7. 公課分担金	20,653,000	20,979,000	▲ 326,000
	8. 議員選挙費	0	3,000,000	▲ 3,000,000
3. 会館費		**21,669,000**	**18,701,000**	**2,968,000**
	1. 維持費	18,669,000	15,704,000	2,965,000
	2. 営繕費	2,470,000	2,470,000	0
	3. 保険料	530,000	527,000	3,000
4. 繰入金		**28,000,000**	**28,000,000**	**0**
	1. 退職給与引当金特別会計繰入金	18,000,000	18,000,000	0
	2. 建物関係特別会計繰入金	10,000,000	10,000,000	0
5. 予備費		**10,267,000**	**19,311,000**	**▲ 9,044,000**
合計		**366,687,000**	**368,695,000**	**▲ 2,008,000**

令和５年度　特別会計収支予算書（案）　※配布資料

自　令和５年　４月　１日
至　令和６年　３月３１日

【特定退職金共済制度特別会計】　（単位　：　円）

収入金額	本年度予算額	前年度予算額（補正前）	比較増減（▲）	支出金額	本年度予算額	前年度予算額（補正前）	比較増減（▲）
合　計	360,690,000	360,570,000	120,000	合　計	360,690,000	360,570,000	120,000
（内訳）				（内訳）			
共済事業掛金収入	187,680,000	187,560,000	120,000	事業費	308,000	308,000	0
企業年金契約給付金受入	170,000,000	170,000,000	0	共済事業給付金	170,000,000	170,000,000	0
雑収入	10,000	10,000	0	管理費	7,215,000	7,745,000	▲ 530,000
繰越金	3,000,000	3,000,000	0	支払保険料	180,000,000	180,000,000	0
				予備費	3,167,000	2,517,000	650,000

【退職給与引当金特別会計】　（単位　：　円）

収入金額	本年度予算額	前年度予算額（補正前）	比較増減（▲）	支出金額	本年度予算額	前年度予算額（補正前）	比較増減（▲）
合　計	105,115,000	100,096,000	5,019,000	合　計	105,115,000	100,096,000	5,019,000
（内訳）				（内訳）			
繰入金	18,000,000	18,000,000	0	退職給与金	618,000	618,000	0
雑収入	1,000	1,000	0	退職共済掛金	5,600,000	5,000,000	600,000
繰越金	87,114,000	82,095,000	5,019,000	予備費	98,897,000	94,478,000	4,419,000

【建物関係特別会計】　（単位　：　円）

収入金額	本年度予算額	前年度予算額（補正前）	比較増減（▲）	支出金額	本年度予算額	前年度予算額（補正前）	比較増減（▲）
合　計	353,789,000	335,398,000	18,391,000	合　計	353,789,000	335,398,000	18,391,000
（内訳）				（内訳）			
繰入金	10,000,000	10,000,000	0	工事費	4,800,000	0	4,800,000
雑収入	504,000	320,000	184,000	予備費	348,989,000	335,398,000	13,591,000
繰越金	343,285,000	325,078,000	18,207,000				

【別途積立金会計】　（単位　：　円）

収入金額	本年度予算額	前年度予算額（補正前）	比較増減（▲）	支出金額	本年度予算額	前年度予算額（補正前）	比較増減（▲）
合　計	138,000,000	132,000,000	6,000,000	合　計	138,000,000	132,000,000	6,000,000
（内訳）				（内訳）			
繰越金	138,000,000	132,000,000	6,000,000	予備費	138,000,000	132,000,000	6,000,000